

美郷町 ラベンダー園

初夏の美郷に舞い降りた
白と紫のラベンダー



秋田県
美郷町

ラベンダーまつり

2025年6月7日(土)～6月29日(日)
AM9:00～PM5:00

入場
無料

ラベンダー 摘み取り体験

受付は午前10時～午後4時30分
摘み取り料金1回500円
容器に詰め放題!

※生育状況により摘み取れるラベンダーの
種類が変更になる場合があります。

ちびっこ遊具で 遊ぼう!

グラウンド・ゴルフ場、パーク・
マレットゴルフ場も近くにあるよ!

出店ロード

お土産やグルメなど
たくさんのお店が並びます!

ラベンダー園を一周する こぐまちゃん号

午前10時～午後3時30分
(雨天時運行休止の場合あり)
期間中土・日運行予定

**6/14日・28日は
全国からミズモの
お友達キャラクター
大集合**

ミツ子ロウ

美郷の
ミズモ

与次郎

こあびよん

たかたの
ゆめちゃん
(岩手県陸前高田市)

こーた
(東京都江戸川区)

原宿みつこ
(東京都渋谷区)

龍王
さくらちゃん
(三重県津市)

ウルヲ
じいじ

ピヨ丸
(東洋羽毛公式
キャラクター)

みんなが遊びに来てくれるのを待ってるよ～!

出演時間(予定)◆10:30～、13:00～、15:00～



みんなのクチコミと一緒に「作ろう」「使おう」
美郷町観光情報データベース
美郷町の観光情報の一括した発信と共有を目的としたプラットフォームです。



ラベンダー育成協力金へご支援をお願いします。
クレジットカードまたはPayPayで募金できます。
期間◆2025年5月1日～6月30日



問●町商工観光交流課 商工観光交流班 ☎0187(84)4909

戸籍に記載する予定のフリガナ通知書が届きます

戸籍法が一部改正したことで、戸籍の記載事項に新しく氏名のフリガナが追加されます。改正法の施行日(令和7年5月26日)より3ヶ月以内に、本籍地の市町村から【戸籍に記載する予定のフリガナ通知書】が通知されますので、必ずご確認ください。

なお、美郷町に本籍がある方へは、8月上旬ごろに通知書を発送する予定です。

通知書は、原則戸籍の筆頭者宛て(※)に送付されます。また、通知書は戸籍単位で送付し、戸籍内で同じ住所の方は一通につき、4名まで記載されます。戸籍内で別住所の方は住所地ごとに送付されます。

※戸籍の筆頭者が除籍となっている場合は、配偶者や他の在籍者等に送付されます。

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載されるフリガナの通知書

誤っている場合は必ず届出をしてください

届出をしなくても、生世帯主が2週間以内に、この通知に記載されたフリガナがそのままだと戸籍に記載されます。

本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番

氏名	フリガナ
法 務	ホウム
法務 太郎 様のみ	法務 太郎 様のみ

【氏名のフリガナ】

① 名	太 郎
フリガナ	タロウ
② 名	京 子
フリガナ	キョウコ
③ 名	正
フリガナ	タダシ
④ 名	ゆり
フリガナ	ユリ

①～④の方が既に届出可能です。
※本通知書については、届出先からの届出も可能です。

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！

戸籍のフリガナ制度に関するお問い合わせ

- ・法務省コールセンター：☎0570-05-0310
- ・受付時間：午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日、年末年始を除く

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

第三者への事業承継を考えてみませんか？

経営者の高齢化や後継者不在による廃業と、それにとまなう産業(業種)の縮小・衰退を防ぐため、令和6年度に美郷町商工会において事業承継(※1)に関するアンケート調査を実施しました(※2)。アンケート結果より承継を希望する事業者が一定数いたため町でも具体的な取り組みを検討するべく、第三者への事業承継に関するニーズを把握します。

農業や製造業、小売業や飲食業など業種は一切問いません。現在営んでいる事業の後継者を町内外・全国各地から探し、営む事業を承継したい又は将来的に承継したい、承継に興味がある又は話を聞いてみたいという事業者様は、下記までご連絡ください。

※1 事業承継とは、経営権や資産を後継者(親族、従業員、第三者)に引き継ぐことです。経営者の高齢化や後継者不足による廃業、それに伴う地域の衰退を防ぎ、次の世代に伝統と技術を継承するための重要な取り組みです。

※2 美郷町商工会によるアンケート調査とは、美郷町商工会管内の商工業者を対象に令和6年8月に実施した「地域経済動向調査」です。



問●町商工観光交流課 商工観光交流班 ☎0187(84)4909



報告・可決された案件

- 専決処分事項の報告について
- 専決処分事項の承認を求めることについて(3件)
- 財産の取得について
- 工事請負契約の締結について(3件)

令和7年第5回町議会臨時会が4月30日に開かれました。報告・可決された案件は次のとおりです。

第5回町議会臨時会